

「環境エネルギー技術革新計画に関する懇談会」の開催について

平成25年7月4日

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）決定

1. 趣旨

環境エネルギー技術革新計画の改訂についての検討に資するため、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下に、「環境エネルギー技術革新計画に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 構成員

懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。内閣府特命担当大臣（科学技術政策）は、構成員の中から懇談会の座長を依頼する。懇談会には、その他の総合科学技術会議議員は随時参加できることとし、必要に応じ、外部有識者等の出席を求めることができる。

3. 公開

懇談会は原則として公開する。

4. 懇談会の庶務

懇談会の庶務は、政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）において処理する。